

地域少子化対策強化事業実施報告書（滋賀県）

事業名	滋賀県地域少子化対策強化事業
事業の趣旨・目的	結婚・妊娠・出産・育児について、市町や様々な主体との連携により切れ目ない支援を行い、少子化対策の強化を図る。
実施期間	平成26年4月25日～平成27年3月31日【交付決定年月日 平成26年4月25日】
実績額	29,692,766 円
地域の実情と課題	別紙1のとおり
事業内容	1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築 ①子育て三方よしコミュニティ推進事業（既存事業）
	2 結婚に向けた情報提供等 ①子育て・女性健康支援事業（既存事業）
	3 妊娠・出産に関する情報提供 ①妊娠・出産あんしん情報事業 2,000,000円
	4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備 ①見つけて！子育ての喜び共有事業 5,012,000円 ②あなたの思い、きかせてください～しがの子ども意識実態調査事業 2,149,200円 ③ゆりかごタクシー応援事業 3,800,000円 ④ゆりかごケア支援モデル事業 3,000,000円 ⑤企業子育て応援隊事業 13,731,566円
事業の評価	別紙3のとおり
市町村との連携方法	別紙4のとおり

別紙 1 地域の実情と課題

1 本県における少子化対策強化の必要性

本県では、子どもが生まれる前から自立するまでの切れ目ない支援を行うため、平成 22 年 3 月に「淡海子ども・若者プラン」を策定し、既に様々な取組を進めてきている。

本県の状況を数値的に見ると、平成 24 年の出生率は 9.5 で、47 都道府県中第 2 位と、全国的に見れば高い状況にあるが、出生数は 13,236 人で、最も多かった昭和 49 年（18,303 人）と比較すると 5,000 人以上減少している。

また、合計特殊出生率についても、昭和 60 年以降ほぼ一貫して低下傾向が進み、平成 17 年に 1.39 まで落ち込んだ後、若干持ち直してはきたものの、平成 24 年は 1.53 で人口置換水準（概ね 2.1）には遠く及ばない状況である。

また、本県の婚姻率（人口千対）は昭和 45 年に 9.0 であったものが、昭和 50 年代からの急激な低下を経て、平成 15 年以降は 6.0 未満で推移し、平成 24 年は 5.3 となっている。

全国知事会「女性の活躍の場の拡大による経済活性化のための提言」（平成 24 年 7 月）では、女性の労働参加と出生率には一定の正の相関が見られ、女性が働くほど出生率が下がる傾向はないことが示されている。少子化対策においては、仕事と子育てを両立しながら働くことができる社会が求められるが、本県では子育て期の女性の労働力率は低く、さらに女性の労働力率の落ち込み（M字カーブ）が深くなっている。

以上のことから、本県では結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない少子化対策について、さらに力を入れて取り組むことが必要であることがわかる。

2 重点的に取り組むべき課題

総務省人口推計（平成 24 年 10 月 1 日現在）によると、本県における 0 歳から 29 歳の子ども・若者人口は、全体の 31.2% で全都道府県のうち第 2 位となっており、全国的にみて若い世代が多い地域という特徴がある。

また、平成 22 年度に内閣府が実施した「結婚・家族形成に関する調査」結果を見ると、将来結婚したいと思う未婚者に、結婚生活を送っていく上での不安について尋ねたところ、「出産・子育て」が不安と答えた人の割合が 30.4%、女性だけを見ると 42.3% であり、出産・子育てに対して不安を持つ人が多いことがわかる。

一方で、平成 24 年度滋賀県政世論調査においては、0 歳から中学生までの子どもがいる保護者のうち、95.8% の人が「子育ては自分にとって大きなプラスだ」と感じており、本県においては、子どもを持つ保護者のほとんどが、自分にとっての子育てを非常に肯定的に捉えていることがわかった。

次に、平成 20 年度に本県で実施した子育てに関する県民意識調査によると、50 歳未満の既婚者の理想の子ども数の平均は 2.66 人、実際に持つつもりの子どもの数の平均は 2.08 人となっており、0.58 人の開きが見られたが、実際に持つつもりの子どもの数が理想の子ども

数よりも少ない理由として最も多かったのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(56.1%)というものであった。さらに、先述の平成 24 年度滋賀県政世論調査において、子育てをしながら働く上での問題点を尋ねたところ、最も多かったのは「仕事と家事・育児の両立が体力・時間的に困難」(58.9%)であった。

このことは、M字カーブの谷の落ち込み度合いが、平成 22 年の国勢調査結果で全国 39 位の低位となっていることと、平成 24 年の就業構造基本調査結果において結婚・出産・育児を理由として離職した女性が全国平均に比べて高いことにも表れている。

以上のことから、本県の少子化対策においては、特に子ども・若者人口比率の高さから、こうした若い世代を中心に、結婚・妊娠・出産・子育てについての不安の軽減を図るため、安心して出産・子育てできる仕組みの充実や正しい知識・情報の普及と、出産や子育ての喜びや素晴らしさを広く伝え、子を持ち育てる気運の醸成を図るための働きかけを進めることが有効である。またあわせて、経済的な側面からも子育てしやすい暮らし方の構築という側面からも、仕事と家庭の両立支援を推進することが必要であり、これらが今後重点的に取り組むべき課題であることがわかる。また、事業の推進に当たっては、より県民に身近な市町や関係団体等、様々な主体との連携が必要不可欠である。

別紙2 事業内容

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築

対象事業	事業名等	所要見込額
	<p>①子育て三方よしコミュニティ推進事業 事業概要：市町域や事業種別を越えて、結婚から妊娠、出産、子育てまで、支援に関わる機関や活動従事者による相互ネットワークの構築と機能強化を図るため、交流会や研修会を開催する。</p>	—

2 結婚に向けた情報提供等

対象事業	事業名等	所要見込額
	<p>①子育て・女性健康支援事業 事業概要：思春期の心身の健康面での悩みや妊娠、出産、母乳育児・子育てについて助産師が電話・面接・訪問相談等で応じる。また、生命の大切さや性に関する正しい知識の啓発のため、小・中・高等学校へ出前健康教育を行う。</p>	—

3 妊娠・出産に関する情報提供

対象事業	事業名等	所要見込額
◎	<p>①妊娠・出産あんしん情報事業 事業概要：妊娠、出産時の不安を相談するため、身近な地域の助産師を紹介する「まちの助産師さん“あんしんマップ”」の作成や「県民公開講座」により医学専門的な知見で妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発を進める。 先駆性：妊娠・出産に関する不安解消のために、従来の相談窓口に加え身近な地域の助産師を活用し、より相談しやすい環境を整備する。また、妊娠・出産に関する正しい知識の普及は我が国全体の新たな課題となっており、この課題解消に早急に取り組もうとするもので、いずれも従来にない先駆的な取組である。</p>	2,000千円 (H26当初) (参考資料1)

4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

対象事業	事業名等	所要見込額
◎	<p>①見つけて！子育ての喜び共有事業 事業概要：出産・子育ての喜びや素晴らしさ、出産・子育てには苦勞を超える感動や充実感があることについて、多様なメディアを活用し、多様な主体を巻き込んだ啓発を実施することにより、子を持ち、育てる気運の醸成を図る。 先駆性：単発の放送番組やイベントによる啓発でなく、多様なメディアを活用し、多様な主体をも巻き込んで、総合的に効果的な啓発を行おうとする事業であり、先駆的である。</p>	5,012千円 (H26当初) (参考資料2)
◎	<p>②あなたの思い、きかせてください～しがの子ども意識実態調査事業 事業概要：県内の子どもたちを対象にアンケート調査を実施し、大人だけを対象とした諸調査には表れてこない、子どもたちの声や置かれている状況の把握に努め、子どもからの目線を加えた、子育てしやすい地域づくりに向けた施策の構築に活用する。 先駆性：行政の施策検討に際しては、ともすれば大人の目線、大人の理屈からの議論が中心となりがちであることから、より実効性の高い施策の構築のため、子ども自身の意識や子どもからの目線による統計的な実態把握を行い、これを施策に活かそうとする先駆的な取組である。</p>	3,200千円 (H26当初) (参考資料3)
◎	<p>③ゆりかごタクシー応援事業 事業概要：妊婦健診や出産時に、県下全域で妊婦が安心してタクシーを利用することができる体制づくりを進める。 先駆性：県産婦人科医会や県看護協会、行政、消防署、NPO、タクシー協会等の協力により、タクシーを利用した安心な妊産婦の輸送について検討を行いこの検討結果に基づく実務研修やフォローアップ研修を通じて、ドライバーに妊婦に対する安心・安全な利用を提供できる知識とスキルを身に付けてもらう。研修や運営の検討に当たっても行政や医療機関が関与することで、県下全域のどこでも、妊産婦にとって質の高い、安全・安心なタクシー利用ができる体制を確保する先駆的な取組である。</p>	3,800千円 (H26当初) (参考資料4)

◎	<p>④ゆりかごケア支援モデル事業</p> <p>事業概要：産後の心身回復のためのサポート体制充実にに向けたレスパイトケアや訪問派遣など、産後支援のモデル事業の取組を支援する。</p> <p>先駆性：産後の心身回復のためのレスパイトケアや訪問派遣、これに携わる人材育成などに総合的に取り組む先駆的なモデル事業である。</p>	<p>3,000千円 (H26当初) (参考資料5)</p>
◎	<p>⑤企業子育て応援隊事業</p> <p>事業概要：県内の従業者数全体の約7割が従業者数100人未満の事業所で働いているが、こうした事業所におけるワーク・ライフ・バランスへの取組率は、規模100人以上の事業所に比べ15ポイントも低い実態がある(県調査結果)。そのため、従業員数100人未満の小規模な企業に焦点をあて、300社への企業訪問を行い、制度周知と課題のヒアリングと併せ、子育てしやすい職場づくりのための具体的かつきめ細やかな支援を行う。また子育て支援などの取組に意欲的な企業(10社程度)に対し継続的なコンサルティングを行い、具体的な成果につなげる。さらに、本事業の成果の普及により子育て支援への気運を醸成するため、支援活動や企業の好事例をもとに啓発資料を作成するとともにフォーラムを開催し、取組の拡大を図る。</p> <p>先駆性：ワーク・ライフ・バランスへの取組が進んでいない小規模事業所を対象として、300社に実際に専門家を派遣して助言と状況把握を行うだけでなく、特に意欲的な企業に対してはハンズオン支援を行う。さらにそこで得られた成果を他の企業での取組拡大に活用する先駆的な取組である。</p>	<p>14,100千円 (H26当初) (参考資料6)</p>

別紙3 事業の評価

<p>3-①妊娠・出産あんしん情報事業 身近な地域の助産師を紹介し、妊娠、出産や授乳期の育児の悩みに対して気軽に相談でき専門的な助言が得られる体制の充実が図れる。</p>
<p>4-①見つけて！子育ての喜び共有事業 出産・子育ての喜びや素晴らしさ、出産・子育てには苦勞を超える感動や充実感があることについて、多様なメディアを活用した啓発を実施することにより、広く社会全体に子を持ち、育てる気運が醸成される。 また、多様な主体を巻き込んで実施することにより、次年度以降の民間主体での取組の活性化につながる。</p>
<p>4-②あなたの思い、きかせてください～しがの子ども意識実態調査事業 調査結果を、子育てしやすい地域づくりに向けた施策構築に係る審議会や県議会常任委員会、庁内会議等にフィードバックすることにより、大人の思いだけでなく子ども目線での現状把握も踏まえた、より実効性の高い具体的施策の構築が可能となる。</p>
<p>4-③ゆりかごタクシー応援事業 県下全域で、妊産婦が安心して産院まで利用できる輸送システムが確立できる。</p>
<p>4-④ゆりかごケア支援モデル事業 産後の精神的、身体的負担の軽減につながり、安心して子育てが出来る体制が充実する。</p>
<p>4-⑤企業子育て応援隊事業 現在ワーク・ライフ・バランスの取組が進んでいない小規模企業(約300社)へダイレクトにアプローチすることで、周知啓発と具体的な取組が促進されるとともに、ハンズオン支援を行う少なくとも10社程度においては、男女ともに仕事と育児を両立できる環境の整備が進む。</p>

別紙4 市町村との連携方法

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築

①子育て三方よしコミュニティ推進事業

事業の案内や周知の呼び掛けについて市町の協力を得るとともに、一支援機関として市町も事業に参加。

2 結婚に向けた情報提供等

①子育て・女性健康支援事業

小・中学校への出前健康教育について、市町との連携により実施する。

3 妊娠・出産に関する情報提供

①妊娠・出産あんしん情報事業

市町での母子健康手帳発行時や母子保健事業を通じてマップを配布するとともに継続した支援が必要な場合は連携強化を推進する。

また、県民公開講座は教育委員会や市町と連携し、周知の協力を呼びかけ若い世代の参加を促す。

4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

①見つけて！子育ての喜び共有事業

市町の広報媒体を通じた紹介やイベント開催等について連携を図る。

③ゆりかごタクシー応援事業

市町を対象とした母子保健従事者研修会等で本事業の周知を行い、母子健康手帳発行時や市町広報などを通じた啓発により、利用の促進を図る。

④ゆりかごケア支援モデル事業

モデル事業の具体的な取組方法等については、該当市の担当者と共に検討を行い、支援の必要な事例については情報を共有していく。また、事業の取組や効果について、市町や周産期医療機関の関係者へ情報提供を行う。

個別事業名	3-① 妊娠・出産あんしん情報事業
事業の趣旨・目的	妊娠、出産時の不安を相談するため、身近な地域の助産師を紹介する「まちの助産師さん“あんしんマップ”」の作成や「県民公開講座」により医学専門的な知見で妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発を進める。
事業内容	<p>妊娠、出産時の不安を相談するため、身近な地域の助産師を紹介するための情報マップを作成し、県民公開講座等で配布し啓発するとともに、医学専門的な知見で高齢出産のリスクや卵子の老化、男性不妊に関する情報など、正しい知識の普及啓発を情報発信していく取り組みに支援していく。今後、継続的な取組として定着させるため、より関係機関が主体性をもった取り組みとなるよう補助事業として実施する。 (地域の助産師情報マップ作成、県民公開講演(1回)啓発等)</p> <p>①まちの助産師さん“あんしんマップ”作成 滋賀県助産師会 ・マップ作成のための内容検討会の開催 地域の助産師の所在、取組等を集約して、県民がわかりやすい内容で紹介。母子健康手帳交付時に市町を通して配布していく。市町での両親学級などでも活用する。 検討会の開催(7回実施) 【平成26年5月29日、7月8日、10月27日、11月28日、1月9日、2月7日、3月23日】 ・マップ原稿案を作成 検討会議の結果を受けて、原稿案を作成する作業を行う。 作成会議の開催(2回実施)【平成26年9月19日、2月23日】 ・マップの印刷 市町、産婦人科医療機関・保健所・子育て関係機関に配布 市町配布15,000部、関係機関配布5,000部</p> <p>②県民公開講座による啓発(滋賀県産婦人科医会) 内容：女性のライフプラン、妊娠適齢期、子どもを産み育てるために知っておきたい性に関する知識等 対象者：高校生、大学生、教育関係者、保健医療関係者、その他関心のある県民等 公開講座の実施(1回) 平成26年7月26日(参加者数162人) 関係者セミナー(1回) 7月27日(参加者数120人) リーフレット配布(市町、関係機関 300部)</p>
先 駆 性	妊娠・出産に関する不安解消のために、従来の相談窓口に加え身近な地域の助産師を活用し、より相談しやすい環境を整備する。また、妊娠・出産に関する正しい知識の普及は我が国全体の新たな課題となっており、この課題解消に早急に取り組もうとするもので、いずれも従来にない先駆的な取組である。
実 施 期 間	平成26年4月25日 ~ 平成27年3月31日
実 績 額	2,000,000円
事業の評価	<p>○マップの配布：予定15,000部→実績20,000部 ○講座の参加者：予定300人→実績282人 身近な地域の助産師を紹介し、妊娠、出産や授乳期の育児の悩みに対して気軽に相談でき専門的な助言が得られる体制の充実が図れた。 また、若年層等に正しい知識の普及を図り、県民の知識の向上と意識の醸成が図れた。</p>
市 町 村 と の 連 携 方 法	<p>市町での母子健康手帳発行時や母子保健事業を通じてマップを配布するとともに継続した支援が必要な場合は連携強化を推進する。 また、県民公開講座は教育委員会や市町と連携し、周知の協力を呼びかけ若い世代の参加を促す。</p>

個別事業名	4-① 見つけて！子育ての喜び共有事業
事業の趣旨・目的	出産・子育ての喜びや素晴らしさ、出産・子育てには苦労を超える感動や充実感があることについて、多様なメディアを活用し、多様な主体を巻き込んだ啓発を実施することにより、子を持ち、育てる気運の醸成を図る。
事業内容	<p>○見つけて！子育ての喜び共有事業（委託） 【委託契約日：平成26年8月15日 委託先：株式会社エフエム滋賀 委託料：5,012,000円】</p> <p>各種メディアの活用等により、出産・子育てポジティブキャンペーンを県内に広く浸透させ、様々な主体がキャンペーンに参画できるような仕組みを設けるなど、次年度以降の民間主体での気運の醸成につながるよう取り組む。</p> <p>①ラジオスポット広告の制作と放送 ラジオCMの放送の実施 計150回実施【平成26年11月1日～平成27年3月24日】</p> <p>②地域情報誌「e-press」（出産・子育てに関するインタビュー記事掲載）の発行・配布 配布部数：130,000部</p> <p>③インターネットバナー広告の掲載 ・滋賀咲くブログ 掲載期間：平成26年11月1日～平成27年3月31日 ・Yahoo!JAPAN 掲載期間：平成26年11月1日～11月30日</p> <p>④企業との協賛による啓発 ・賛同企業募集CMおよび賛同企業社名CMの放送の実施 計375回実施【平成26年10月1日～平成27年3月31日】 ・地域情報誌「e-press」に賛同企業名を掲載 協賛企業数：109社</p> <p>⑤効果検証 ・ラジオCMの到達率：27% ・アンケートの実施（平成27年2月13日～3月18日） ※ラジオCMの到達率：放送地域で放送を聞いている人数の割合（聴取率）が時間帯ごとに決まっており、それをういて算出したもの。</p>
先 駆 性	単発の放送番組やイベントによる啓発でなく、多様なメディアを活用し、多様な主体をも巻き込んで、総合的に効果的な啓発を行おうとする事業であり、先駆的である。
実 施 期 間	平成26年4月25日 ～ 平成27年3月31日
実 績 額	5,012,000円
事業の評価	<p>○ラジオCMの到達率：27%（約20,855,097人） ○賛同企業：予定100社→実績109社</p> <p>CMの聴取率が高い時間帯の放送や地域情報誌の新聞への折り込みにより多くの方に本事業に触れていただくことができ、また、予想を超える企業の本キャンペーンへの賛同が得られた。また、アンケートでは、約70%の方が本事業について知っていると回答し、子育て・子育てを支えるには社会全体で協力が必要であるとの回答が100%であった。これらにより出産・子育ての喜びや素晴らしさ、出産・子育てには苦労を超える感動や充実感があることについて、社会で共有できた。</p>
市 町 村 と の 法 連 携 方 法	市町の広報媒体を通じた紹介やイベント開催等について連携を図る。

(事業内容：別紙個票)

個別事業名	4-②あなたの思い、きかせてください～しがの子ども意識実態調査事業
事業の趣旨・目的	児童・生徒を対象に、意識・実態調査を実施し、従来の大人に対する意識調査等では表れてこない、子どもたち自身の声や置かれている状況の把握することにより、より有効な少子化対策の施策構築に資する。
事業内容	○しがの子ども意識実態調査事業（委託） 【委託契約日：平成26年6月13日 委託先：株式会社総合環境計画滋賀事業所 委託料：2,149,200円】 県内の子どもたちを対象にアンケート調査を実施し、大人だけを対象とした諸調査には表れてこない、子どもたちの声や置かれている状況の把握に努め、子どもからの目線を加えた、子育てしやすい地域づくりに向けた施策の構築に活用する。 ・対象者：県内国公私立小学校 5年生 1,500人 " 中学校 2年生 1,500人 " 高等学校 2年生 1,500人 計 4,500人 ・質問内容：家庭・学校・地域生活、日頃の考えや意識、将来（結婚・子ども等）のこと
先駆性	行政の施策検討に際しては、ともすれば大人の目線、大人の理屈からの議論が中心となりがちであることから、より実効性の高い施策の構築のため、子ども自身の意識や子どもからの目線による統計的な実態把握を行い、これを施策に活かそうとする先駆的な取組である。
実施期間	平成26年4月25日 ～ 平成27年3月31日
実績額	2,149,200円
事業の評価	○回答率：予定60%→実績83%（小学校84.5%、中学校85.1%、高等学校79.5%） 家庭生活が「楽しい」子どもは、保護者との会話が足りていると回答している割合や、朝のあいさつの割合が高く、家族とのコミュニケーションが十分取れている子どもが多い、「将来結婚したい」「将来子どもを持ちたい」と考える割合も高く、家族や家族との関わりを積極的にとらえているなど、子どもたち自身の意識や状況などの把握ができた。 また、子どもや若者の育成支援施策の総合計画検討にも調査結果を活用し盛り込んだ。
市町村との連携方法	調査に当たって、全市町教育委員会を通じてアンケートに対する各学校の理解と協力を得て実施する。

個別事業名	4-③ ゆりかごタクシー応援事業
事業の趣旨・目的	妊婦健診や出産時に、県下全域で妊婦が安心してタクシーを利用することができる体制づくりを進める。
事業内容	<p>妊婦健診や出産時に、妊婦が安心してタクシーを利用することが県下全域で可能となるよう研修事業・運営等に対する補助を行う。</p> <p>本事業については、県産婦人科医会、県看護協会、消防署、県行政を含めて、様々な関係機関が検討段階から連携して事業を進めており、継続的な取組として定着させるため、より関係機関が主体性をもった取り組みとなるよう補助事業として実施する。</p> <p>(1)実務研修・フォローアップ研修の実施 実務研修(4回実施)1回目:平成26年9月26日9:30-12:30、2回目:同13:45-16:45 3回目:平成27年1月30日9:30-12:30、4回目:同13:45-16:45 フォローアップ用研修DVD作成、配布</p> <p>(2)登録システムの構築 登録内容や登録手続、協会と各タクシー会社間の登録情報の共有方法等について、検討会で協議し、県タクシー協会を中心とした各タクシー会社とのネットワーク化を図る。 検討会の開催:平成26年5.23、8.26</p> <p>(3)広報・啓発 啓発用ちらし、マスメディア等への広報 50枚(配布先:登録タクシー事業所) 啓発用ちらし14,000枚(配布先:19市町、48産婦人科医療機関、関係団体) マスメディア等広報(2回) 周知、啓発のための関係者説明会(2回)H27.3.18、3.26</p>
先 駆 性	県産婦人科医会や県看護協会、行政、消防署、NPO、タクシー協会等の協力により、タクシーを利用した安心な妊産婦の輸送について検討を行いこの検討結果に基づく実務研修やフォローアップ研修を通じて、ドライバーに妊婦に対する安心・安全な利用を提供できる知識とスキルを身に付けてもらう。研修や運営の検討に当たっても行政や医療機関が関与することで、県下全域のどこでも、妊産婦にとって質の高い、安全・安心なタクシー利用ができる体制を確保する先駆的取組である。
実 施 期 間	平成26年4月25日 ~ 平成27年3月31日
実 績 額	3,800,000円
事業の評価	<p>○研修の実施:予定6回→実績4回(受講者数309人)</p> <p>○利用登録者数:予定500人→実績1171人(後半増加傾向で月平均100人以上)</p> <p>研修の実施や登録システムの確立によりエリアが拡大し、県下全域で、妊産婦が安心して産院まで利用できる輸送システムが確立できた(H27.4~)また、広報の取り組みにより利用登録者が拡大した。「登録しておくだけで、妊娠中安心して過ごせる」と好評。</p>
市 町 村 と の 連 携 方 法	市町を対象とした母子保健従事者研修会等で本事業の周知を行い、母子健康手帳発行時や市町広報などを通じた啓発により、利用の促進を図る。

個別事業名	4-④ ゆりかごケア支援モデル事業
事業の趣旨・目的	産後の心身回復のためのサポート体制充実に向けたレスパイトケアや訪問派遣など、産後支援のモデル事業の取組を支援する。
事業内容	<p>産後の心身回復のためのサポート体制の充実のため、レスパイトケアや訪問派遣などの取り組みや産後支援の充実のため、民間団体が行う事業の立ち上げに対する経費の補助を行う。)</p> <p>本事業は、NPO法人である民間団体が既存の民家を活用し、産後ケアとして小規模な宿泊型のレスパイトケア等を行う取組である。</p> <p>各地への広がりを期待し、県では市と連携して、モデル事業の取組を研究し、効果的な取組実践を普及していく。</p> <p>家庭的な温かな支援を行うことで、産後の心身の回復、育児への自信をもつことが出来るケアを提供する。</p> <p>①ケアサポート養成講座 スタッフ確保のため、保健師、保育サポーターなど、専門的な経験を活かして活動するため人員養成を行う。 講座の開催（5回実施） 【平成26年12月12日、12月17日、12月18日、12月25日、H27年1月28日】</p> <p>②レスパイトケア（モデル実施） 妊婦～産後2年までの女性、育児中に病気を抱える家族、病気の子どもを抱える家族を対象に実施。産後の心身休息の育児指導の提供、産後うつを抱える家族支援を実施 受入れの実施（産後日中デイケア：月～金1日7～8組母子で利用 延べ3,325人） (宿泊型レスパイトケア・1組)</p> <p>③訪問派遣支援（モデル実施） 妊婦～産後2年までの女性、育児中に病気を抱える家族、病気の子どもを抱える家族を対象に、訪問派遣を希望する者（兄弟などがいる場合など）に対し実施。自宅にて赤ちゃんのケアや沐浴支援等を行う。 派遣の実施（5回）</p>
先 駆 性	産後の心身回復のためのレスパイトケアや訪問派遣、これに携わる人材育成などに総合的に取り組む先駆的なモデル事業である。
実 施 期 間	平成26年4月25日 ～ 平成27年3月31日
実 績 額	3,000,000円
事業の評価	<p>○宿泊型レスパイトの利用者：予定10人→実績1人</p> <p>○産後の心身の休息、育児不安のある母子への日中デイケアの利用が多かった。</p> <p>○訪問派遣支援の利用者：予定10人→実績5人</p> <p>産後の精神的、身体的負担の軽減につながり、安心して子育てが出来る体制が充実できた。モデル実践をもとに関係者研修会等で報告予定。</p>
市 町 村 と の 法 連 携 方 法	モデル事業の具体的な取組方法等については、該当市の担当者と共に検討を行い、支援の必要な事例については情報を共有していく。また、事業の取組や効果について、市町や周産期医療機関の関係者へ情報提供を行う。

個別事業名	4-⑤ 企業子育て応援隊事業
事業の趣旨・目的	県内の従業者数全体の約7割が従業者数100人未満の事業所で働いているが、こうした事業所におけるワーク・ライフ・バランスへの取組率は、規模100人以上の事業所に比べ15ポイントも低い実態がある(県調査結果)。そのため、従業員数100人未満の小規模な企業300社に企業訪問を行い、制度周知と課題のヒアリングと併せ、子育てしやすい職場づくりのための具体的かつきめ細やかな支援を行うとともに、子育て支援などの取組に意欲的な企業(10社程度)に対し継続的なコンサルティングを行って具体的な成果につなげ、本事業の成果の普及による子育て支援への気運の醸成と取組の拡大を図る。
事業内容	<p>従業員数100人未満の小規模な企業に焦点をあて、300社への企業訪問を行い、制度周知と課題のヒアリングと併せ、子育てしやすい職場づくりのための具体的かつきめ細やかな支援を行う。</p> <p>また子育て支援などの取組に意欲的な企業(10社程度)に対し継続的なコンサルティングを行い、具体的な成果につなげる。</p> <p>さらに、本事業の成果の普及により子育て支援への気運を醸成するため、支援活動や企業の好事例をもとに啓発資料を作成するとともにフォーラムを開催し、取組の拡大を図る。</p> <p>【委託契約日：平成26年4月25日 委託先：滋賀県社会保険労務士会 委託料：13,731,566円】</p> <p>①企業訪問 従業員数100人未満の小規模な企業に対する企業訪問の実施 訪問企業数(300社)</p> <p>②継続的なコンサルティング 実施企業数(10社×8回)</p> <p>③啓発資料作成・フォーラムの開催 好事例をもとにした啓発資料作成、県内企業を対象としたフォーラムの開催。 啓発パンフレット(8,000部 配布先：県内企業、経済団体、労働組合等) フォーラムの開催 1回実施(平成26年11月7日【183人(定員150人)】)</p>
先駆性	ワーク・ライフ・バランスへの取組が進んでいない小規模事業所を対象として、300社に実際に専門家を派遣して助言と状況把握を行うだけでなく、特に意欲的な企業に対してはハンズオン支援を行う。さらにそこで得られた成果を他の企業での取組拡大に活用する先駆的な取組である。
実施期間	平成26年4月25日～平成27年3月31日
実績額	13,731,566円
事業の評価	<p>○訪問企業数：予定300社→実績300社</p> <p>○好事例につなげた企業数：予定10社→実績10社</p> <p>現在ワーク・ライフ・バランスの取組が進んでいない小規模企業(300社)へダイレクトにアプローチすることで、周知啓発と具体的な取組が促進されるとともに、ハンズオン支援を行う10社において、男女ともに仕事と育児を両立できる環境の整備が進んだ。また好事例をパンフレットやフォーラムを通じて広報し、機運の醸成を図ることができた。</p>